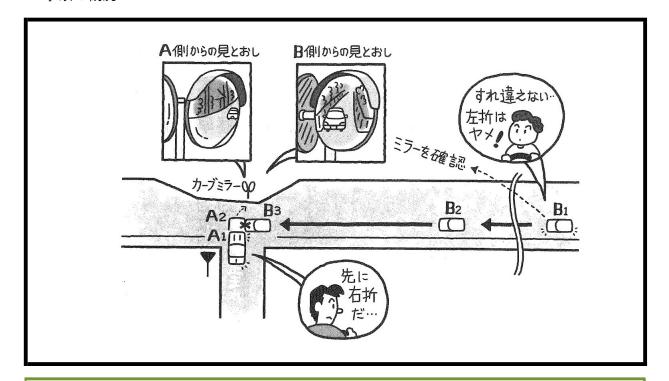
■事故の概況



事故類型:出会い頭

発生日時:

当事者A:普通乗用車 20歳代 男性 当事者B:軽乗用車 50歳代 女性

■ 事故の概要

現場は幅員6mの直線路に幅員5.6mの狭い道路が交差する丁字路交差点で、狭い道路側には一時停止標識、交差点内にカーブミラーが設置されていました。Aは、狭い側の道路を走行し、左右の交差路が見渡せる位置で停止しました。左折のウインカーを出した車が右方向から来るのを認知し、その車が自車側道路に曲がってくると理解したAは、自分の車がじゃまになって細い道に入って来られないはずという認識があったため右折を開始しました。

一方Bは現場の手前50mから左折ウインカーを出し、交差点に接近してきました。カーブミラーを確認したところ、曲がりたい道路に車が一時停止していたので左折を中止し、直進することにしました。右折を開始したA車と左折をやめ、直進しようとしたB車は丁字路交差点内で衝突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

Aは、この丁字路交差点での慣習となっていた"A側が右左折するまでB側道路車両は待機していてくれる"という強い思い込みがあったのでしょう。それゆえにB車が左折を中止し直進することなど想像できなかったと思われます。Bはそういう慣習があったとは知らなくても一旦左折のウインカーを出していることで、相手のA車が右折進入してくることを想定するべきでした。"合図の取り消しは思い込み事故を引き起こす"といっても間違いではないでしょう。ウインカーに限らず周りへの合図は一旦出したらなるべく取り消さないこと、やむを得ず取り消す際には前後左右の車両の動静や状況を確認した上で行うことが思い込み事故を起こさない秘訣ではないでしょうか。